



第36回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2023年6月23日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時）

開催場所

福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間

決議事項

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件 |

株主の皆さまにおかれましては、当社グループの事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は2023年6月23日に第36回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

当社グループは、「あるべき姿」である「安全とサービスを基盤として九州、日本、そしてアジアの元気をつくる企業グループ」の実現に向けて、「安全・安心なモビリティサービスを軸に地域の特性を活かしたまちづくりを通じて九州の持続的な発展に貢献する」という「2030年長期ビジョン」を掲げています。その「あるべき姿」及び「2030年長期ビジョン」を実現するために策定した「JR九州グループ中期経営計画2022-2024」は、本計画期間において新型コロナウイルス感染症で影響を受けた当社グループが、早期に「成長軌道への復帰」を図る重要なステージと位置づけております。

2022年度においては、昨年9月に開業した西九州新幹線の開業効果最大化に向けて、各種プロモーションによるご利用促進や本年秋開業予定の「新長崎駅ビル」の開発などの取り組みをグループ一丸となって推進しました。また、鉄道旅客運輸収入の緩やかな回復や事業構造改革の取り組み等により、鉄道事業の営業損益が3期ぶりに黒字化しました。

2023年度は、本中期経営計画で掲げた3つの重点戦略「事業構造改革の完遂」、「豊かなまちづくりモデルの創造」及び「新たな貢献領域での事業展開」を引き続き推進し、「戦略実行・実現を担う人づくり」及び「グループ一体で戦略を推進する基盤づくり」に注力してまいります。また、前中期経営計画より進めてきた事業構造改革は喫緊の課題と認識しており、鉄道事業、ホテル事業をはじめとした主力事業の構造改革を本中期経営計画期間に完遂させます。また、当社グループの未来をつくる「人、モノ、新技術」への投資を行うとともに、本中期経営計画期間中に成長軌道への復帰を果たせるよう、さらにその先の持続的な成長も見据えながら、グループ一丸となって積極果敢に挑戦を続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き、当社グループの事業活動にご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年5月
代表取締役社長執行役員
古宮 洋二



目次

招集ご通知

第36回定時株主総会招集ご通知	2	事業報告	30
-----------------	---	------	----

株主総会参考書類

第1号議案	剰余金の処分の件	5	連結計算書類	
第2号議案	定款一部変更の件	6	連結貸借対照表	60
第3号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件	7	連結損益計算書	61
			計算書類	
			貸借対照表	62
			損益計算書	63
			監査報告	64

株主各位

福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号
九州旅客鉄道株式会社
代表取締役社長執行役員 古宮洋二

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第36回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.jrkyushu.co.jp/company/ir/stock/meeting/>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「九州旅客鉄道」又は「コード」に当社証券コード [9142] を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、以下の「議決権行使のご案内」に記載のとおり、インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使のご案内

株主総会に**当日ご出席される**場合

会場受付にてご提出



同封の議決権行使書用紙を
株主総会当日に会場受付に
ご提出ください。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくこともできます。

株主総会に**当日ご出席されない**場合

スマート行使



インターネット



📖 **P.4のご案内をご確認**のうえ
賛否をご入力ください。
2023年6月22日（木曜日）
午後5時30分までに賛否をご入力ください。

郵 送



同封の議決権行使書用紙に
賛否をご表示いただき、
2023年6月22日（木曜日）
午後5時30分までに到着
するようご返送ください。

記

1. 日 時	2023年6月23日（金曜日）午前10時 （受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所	福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号 ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項 報告事項	1 第36期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第36期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

以上

- ・ 議決権行使書による議決権行使の際に、各議案に対して賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- ・ 議決権行使書又はインターネット等により複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使として取り扱います。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱います。
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 書面交付請求をいただいた株主さまには、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載いたします。
- ・ 本総会における粗品等の配布は予定しておりませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・ 株主総会当日の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限

2023年6月22日(木曜日)
午後5時30分
入力完了分まで



QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

注意事項

- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- ・パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使ウェブサイトへのアクセスに必要なインターネット通信料等は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時)

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

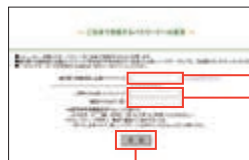
- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、株主還元については、長期安定的に行っていくことが重要と考えております。2025年3月期までの間は、1株当たり配当金93円を下限として、連結配当性向35%を目安に配当を行い、状況に応じて機動的に自己株式取得を行うこととしております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり93円とさせていただきます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 93円 総額 14,629,040,709円

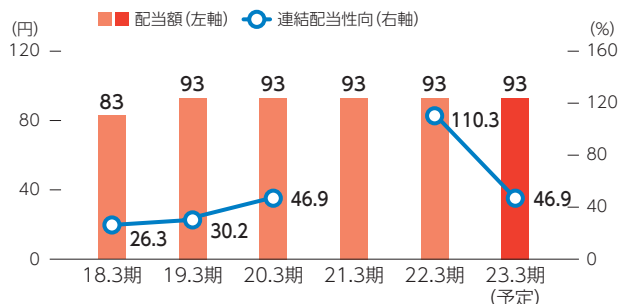
(3) 剰余金の配当がその効力を生じる日

2023年6月26日

ご参考

1株当たり配当額及び連結配当性向の推移

	1株あたり 年間配当額	連結配当性向
22.3期	93円	110.3%
23.3期(予定)	93円	46.9%



(注) 21.3期の連結配当性向については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」の施行により、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となっております。

当社は、予期しない感染症や自然災害等の大規模災害発生時のリスクの低減、社会のデジタル化の推進等を念頭に、株主総会開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆さまの利益に資するものと考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、現行定款第13条に第2項を新設するものであります。

当面は新たな感染症の拡大や大規模災害の発生等緊急事態が発生し、株主総会を現実開催のうえ株主の皆さまにご出席頂くことが困難な場合で、かつ開催準備が可能な場合に限り実施することとします。現時点において場所の定めのない株主総会を実施する予定はありませんが、当社が場所の定めのない株主総会を実施する場合には、取締役会において、株主の皆さまの権利行使の保障を最優先として、その必要性及び妥当性について慎重に審議し、決議するとともに、開催の背景及び開催要領の詳細につきまして、株主総会の招集に際してお知らせいたします。

なお、当社は経済産業省令および法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けております。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(株主総会の招集) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎年6月に、臨時株主総会は、必要があるときに随時、取締役会決議に基づきこれを招集する。 (新設)	(株主総会の招集) 第13条 (現行通り) <u>2 株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案については、独立社外取締役を議長とし、5名の独立社外取締役と1名の社内取締役から構成される当社の指名・報酬諮問委員会より、中期経営計画及び2030年長期ビジョンの達成に向けた経営体制の確立とコミットメントの強化、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向けたコーポレート・ガバナンスの更なる充実という観点から本議案は適切である旨の答申を受けた上で、当社取締役会において内容を決定しております。

また、当社の監査等委員会は、各候補者は当社の取締役候補者選考基準に合致するものであり、その実績・専門性等の観点から勘案して、全ての候補者が当社の取締役として適任であると判断しております。

(1) 企業価値向上へ向けた取締役会構成の考え方

当社グループは、鉄道事業をはじめとした運輸サービス事業に加え、不動産・ホテル事業、流通・外食事業、建設事業、ビジネスサービス事業を手掛け、九州地域を中心とした持続可能な事業運営を使命としております。この使命を全うするべく、当社の取締役会は、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を選任するとともに、その機能が効果的・効率的に発揮されるよう人員の最適化を図っております。

(2) 投資家との対話や第三者評価を踏まえたコーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、取締役会の監督機能の強化及び経営の意思決定の迅速化、効率的な会社運営の実現並びに経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離を目的として、2018年6月より監査等委員会設置会社に移行するとともに、執行役員制度を導入しております。

現在の取締役会の構成は、監査等委員ではない取締役11名のうち5名、監査等委員である取締役4名のうち3名が独立社外取締役であり、取締役15名のうち8名を独立社外取締役とすることで経営の監督の実効性を確保しております。また、各分野に知見のある社外取締役が有する多様な経験や専門性に基づき、より一層、取締役会での議論が深められております。

加えて、独立社外取締役を議長とし、5名の独立社外取締役と1名の社内取締役から構成される、独立性の極めて高い指名・報酬諮問委員会を設置しております。さらに、ガバナンス向上の一環として、アナリスト、機関投資家等と独立社外取締役との意見交換会を実施するなど、取締役会の透明性向上にも取り組んでおります。このような課題認識と取り組みは、毎年実施している取締役会実効性評価における検証、議論に基づくものであり、取締役会実効性評価において成果を確認するとともに、更なる実効性向上に向けて取締役会で議論をしております。

(3) 当社の経営とその監督に適合する新取締役会体制及びスキルセット

当社取締役会は、当社グループの運営する主要な事業の十分な知見・経験を持った社内取締役と、独立した客観的な立場で実効性の高い監視・監督を行う社外取締役から構成するものとし、監督機能の実効性の観点から、取締役会の過半数が独立社外取締役であることが適切と考えております。

また、当社の取締役会に必要な知見・経験（スキルセット）について、従前は九州地域を中心とした持続可能な事業運営の観点から「鉄道・モビリティサービス」「不動産・まちづくり」「ESG・サステナビリティ」を、会社経営の観点から「企業経営」「法務・リスクマネジメント」「財務、M&A、ファイナンス」「人事・報酬」を、それぞれ重要な分野と定義しておりましたが、2030年長期ビジョンをはじめとする経営戦略の一層の遂行及び監督機能の更なる充実化を図るべく、「鉄道・モビリティサービス」「不動産・まちづくり」「サステナビリティ」「企業経営」「法務・リスクマネジメント・ガバナンス」「財務・M&A・ファイナンス」「人材戦略」「IT・DX」に改定いたしました。改定の概要は以下の通りです。

イ 「ESG・サステナビリティ」から「サステナビリティ」への改定

サステナビリティへの取り組みが中長期的且つ持続的な企業価値の向上に繋がるとの考えのもと、従前、ESG内に分類していたガバナンス及び人材戦略等のスキルと区別するため本スキルの表記を見直しました。なお、ガバナンス及び人材戦略については別途スキルセットに明記しております。

ロ 「法務・リスクマネジメント」から「法務・リスクマネジメント・ガバナンス」への改定

「法務・リスクマネジメント」に加え、従前、ESG内に分類していたスキルにつき、ガバナンスとして具体化する見直しを行いました。

ハ 「人事・報酬」から「人材戦略」への改定

本スキルが“従業員”に関することであることを明確にし、多様な人材が生き活きと活躍できる環境づくりを目指します。なお、「人材戦略」は当社の中期経営計画においても重点施策としています。

ニ 「IT・DX」の新設

本スキルの新設により、サイバーセキュリティの強化と、DX推進による生産性向上やお客さまへの提供価値の創造を目指す当社の意思を明確にしました。

ホ スキルセットの分類の削除

これまでスキルセットを「九州地域の持続可能な事業運営上重要な分野」と「会社経営の観点から重要と考えられる知識・経験」に分類を行ってきましたが、各スキルは広義でどちらにも分類できるものと考え、削除いたしました。

なお、改定にあたっては取締役会における付議議案、取締役会実効性評価の結果及びステークホルダーの意見等を考慮しつつ、指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にて決定しております。

当社の取締役会は、上記のスキルを備えた多様性のある取締役候補者を指名することとしております。スキルセットの改定内容、定義及び選定理由については次頁の通りです。また、上記の考え方に基づいた新取締役会体制においては、取締役の総数は15名、独立社外取締役は8名（独立社外取締役比率53.3%）、女性取締役は4名（女性取締役比率26.7%）であり、各取締役のスキルセットは11頁及び12頁のとおりです。

現行スキルセット	改定 スキルセット	定義	選定理由
九州地域の持続可能な事業運営上重要な分野	鉄道・モビリティサービス → 鉄道・モビリティサービス	鉄道事業を中心としたモビリティサービスを安全・安心かつ持続可能な形で運営していくために必要な知識・経験	鉄道事業は、当社グループの収益・ブランドの源泉であり、鉄道事業を中心とした安全・安心で持続可能なモビリティサービスは、地域の特性を活かしたまちづくりを推進する上での基軸であるため
	不動産・まちづくり → 不動産・まちづくり	地域の特性を活かしたまちづくりを推進するために必要となる不動産に関する知識・経験	不動産事業は、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するための中核的な事業であり、当社グループが九州の持続的な発展に貢献するためにはソフト・ハードの両面で不動産事業を中心としたまちづくりの更なる成長と進化が必要であるため
	ESG・サステナビリティ → サステナビリティ	非財務価値の創造に寄与する知識・経験	経営戦略と一貫性をもったサステナビリティへの能動的な関与を通じて非財務価値を創造していくことは、中長期的目付持続的な企業価値の向上に繋がるため
会社経営の観点から重要と考えられる知識・経験	企業経営 → 企業経営	企業の経営トップとしての経験、マネジメントに関する幅広い視野や高度な知見	専門性に依らない組織マネジメントの観点など、大局的な視点から判断を求められる場面において必要なスキルであるため
	法務・リスクマネジメント → 法務・リスクマネジメント・ガバナンス	企業法務を含めたコンプライアンス・適切なリスク管理・コーポレートガバナンスに関する知識・経験	経営監督の実効性向上に資するコーポレートガバナンス等の知識・経験は、持続的な企業価値向上の基盤であるため
	財務・M&A、ファイナンス → 財務・M&A・ファイナンス	資本政策をはじめとしたコーポレートファイナンスに関する知識・経験	持続的な企業価値向上に向けたM&A・成長投資の推進と適切な株主還元、財務健全性の維持を実現する財務戦略の策定には、コーポレートファイナンスに関する確かな知識・経験が必要のため
	人事・報酬 → 人材戦略	人材戦略及び人材育成計画の策定やダイバーシティの推進に寄与する知識・経験	2030年長期ビジョンの実現を目指していくにあたっては、戦略の担い手である従業員の育成や従業員のエンゲージメント向上、多様な人材のマネジメントに関する知識・経験が必要であるため
	追加スキル IT・DX	DXを推進/監督できる知識・経験	サイバーセキュリティを強化し、DX推進による生産性向上やお客さまへの提供価値を創造することは、中長期的目付持続的な企業価値の向上に繋がるため

【当社が各取締役特に期待する分野】



氏名	青柳俊彦	古宮洋二	森 亨弘	福永嘉之	松下琢磨	赤木由美	市川俊英	村松邦子
現在の役職等	会長執行役員	社長執行役員	常務執行役員	常務執行役員	常務執行役員	上席執行役員	(三井不動産顧問)	(ウェルネス・システム研究所代表取締役)
						女性	社外 独立	社外 独立 女性
当社が各取締役特に期待する分野	鉄道・モビリティサービス	●	●	●		●		
	不動産・まちづくり			●	●		●	
	サステナビリティ	●	●	●	●	●		●
	企業経営	●	●	●	●	●	●	●
	法務・リスクマネジメント・ガバナンス	●	●		●		●	●
	財務・M&A・ファイナンス			●	●			
	人材戦略		●		●	●		●
IT・DX				●		●		



氏名	山本ひとみ	田中卓	小笠原浩	小田部耕治	東 幸次	江藤靖典	藤田ひろみ
現在の役職等	(ANA総合研究所 取締役副社長)	(東洋テック代 表取締役会長)	(安川電機代表 取締役会長)	監査等委員	監査等委員	(日野総合法律 事務所弁護士)	(さくら優和パートナ ーズ代表社員税理士)
	社外	社外	社外	社外		社外	社外
	独立	独立	独立	独立		独立	独立
	女性						女性
当社が各取締役 に特に期待する分野	鉄道・ モビリティ サービス	●					
	不動産・ まちづくり		●				
	サステナビリティ	●	●	●			●
	企業経営		●	●	●		
	法務・ リスクマネジメント・ ガバナンス				●	●	
	財務・M&A・ ファイナンス		●			●	●
	人材戦略	●		●		●	
IT・DX		●	●	●			

(4) 候補者一覧

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	2022年度取締役会出席回数
1	あお やぎ とし ひこ 青柳 俊彦 再任	代表取締役会長執行役員 取締役会議長	12/12回 (100%)
2	ふる みや よう じ 古宮 洋二 再任	代表取締役社長執行役員 最高経営責任者、監査部担当	12/12回 (100%)
3	もり とし ひろ 森 亨弘 再任	取締役常務執行役員 事業開発本部長	12/12回 (100%)
4	ふく なが ひろ ゆき 福永 嘉之 再任	取締役常務執行役員 鉄道事業本部長、北部九州地域本社長	12/12回 (100%)
5	まつ した たく ま 松下 琢磨 再任	取締役常務執行役員 最高財務責任者、総合企画本部長、広報部、財務部担当	10/10回 (100%)
6	あか ぎ ゆ み 赤木 由美 新任 女性	上席執行役員 総合企画本部副本部長、経営企画部長、IT推進部担当	—
7	いち かわ とし ひで 市川 俊英 再任 社外 独立	取締役	12/12回 (100%)
8	むら まつ くに こ 村松 邦子 再任 社外 独立 女性	取締役	12/12回 (100%)
9	やま もと 山本 ひとみ 再任 社外 独立 女性	取締役	10/10回 (100%)
10	た なか たかし 田中 卓 新任 社外 独立	—	—
11	お がさわら ひろし 小笠原 浩 新任 社外 独立	—	—

(注) 松下琢磨氏及び山本ひとみ氏は、2022年6月23日開催の第35回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役とは異なります。

(5) 各候補者の略歴等

各候補者の略歴は、次のとおりであります。

候補者番号 1	あお やぎ とし ひこ 青柳 俊彦 1953年8月19日生	2022年度取締役会出席回数	12/12 回(100%)
		所有する当社の株式の数	14,439 株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月 日本国有鉄道に入る
1987年4月 当社入社
1998年6月 同 技術・運行本部運輸部長
2001年4月 同 鉄道事業本部運輸部長
2004年6月 同 鹿児島支社長
2005年6月 同 取締役鹿児島支社長
2006年5月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部企画部長兼鉄道事業本部安全推進部長
2008年6月 同 取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長
2008年6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長
2010年6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長兼北部九州地域本社長
2010年8月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
2012年6月 同 専務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
2013年6月 同 代表取締役専務鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
2014年6月 同 代表取締役社長
2018年6月 同 代表取締役社長執行役員
2019年6月 同 代表取締役社長執行役員兼最高経営責任者
2022年4月 同 代表取締役会長執行役員（現在に至る）

<現在の当社における担当>

取締役会議長

<重要な兼職の状況>

福岡経済同友会代表幹事

■ 取締役候補者とした理由

青柳俊彦氏は、当社の主力事業である鉄道事業に豊富な経験を有するとともに、2005年に取締役に就任して以来18年間にわたり当社の経営に参画し、2014年6月に代表取締役社長執行役員、2022年4月には代表取締役会長執行役員に就任し、当社の経営全般を統括しております。代表取締役社長として株式上場を実現した他、機関設計の変更、執行役員制度の導入、役員報酬制度の見直し等に取り組み現在のガバナンス体制を構築しました。また2022年4月以降は取締役会議長として経営に関する豊富な知識と知見を活かして当社の経営全般を統括する等、JR九州グループの企業価値向上に貢献してまいりました。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に力を発揮することを期待し、引き続き、取締役候補者といたしました。

■ 特別利害関係の有無

青柳俊彦氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

ふるみや ようじ
古宮 洋二
1962年11月26日生

2022年度取締役会出席回数 12/12回(100%)

所有する当社の株式の数 11,067株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 日本国有鉄道に入る
1987年 4月 当社入社
2005年 5月 同 鉄道事業本部企画部長
2006年 5月 同 鉄道事業本部運輸部長
2010年 6月 同 鉄道事業本部営業部長
2011年 6月 同 鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
2012年 6月 同 総務部長
2012年 6月 同 取締役総務部長
2012年 9月 同 取締役鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼総務部長
2013年 6月 同 取締役総務部長
2016年 6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
2018年 6月 同 取締役常務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
2019年 6月 同 取締役専務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
2020年 6月 同 取締役専務執行役員総合企画本部長
2022年 4月 同 代表取締役社長執行役員兼最高経営責任者（現在に至る）

<現在の当社における担当>

最高経営責任者、監査部担当

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

古宮洋二氏は、当社の主力事業である鉄道事業に豊富な経験を有するとともに、2012年6月以降は取締役として経営に参画し、2020年6月に取締役専務執行役員総合企画本部長、2022年4月には代表取締役社長執行役員に就任し、会社経営業務の全般を統括しております。総合企画本部長として「JR九州グループ中期経営計画2022-2024」の策定やBPRプロジェクトの推進に努めたほか、2022年4月以降は代表取締役社長として当社グループの成長軌道への復帰に向けて、中期経営計画における重点戦略を着実に進める等、JR九州グループの企業価値の向上に貢献してまいりました。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れており、特にESG経営の強化及びそれを支える体制の構築をはじめとした重点戦略の推進を通じ、JR九州グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に力を発揮することを期待し、引き続き、取締役候補者といいたしました。

■ 特別利害関係の有無

古宮洋二氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

もり
森

1969年3月1日生

とし ひろ
亨 弘

2022年度取締役会出席回数 **12/12**回(100%)

所有する当社の株式の数 **2,858**株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
2007年5月 株式会社ドラッグイレブンホールディングス取締役
2009年6月 同 代表取締役社長
2011年5月 当社資金運用部長
2013年6月 同 財務部長
2014年6月 同 鉄道事業本部営業部長
2015年6月 同 鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
2017年6月 同 取締役旅行事業本部長
2018年4月 同 取締役総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長
2018年6月 同 上席執行役員総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長
2019年6月 同 取締役常務執行役員兼最高財務責任者兼総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長
2022年4月 同 取締役常務執行役員事業開発本部長（現在に至る）

<現在の当社における担当>

事業開発本部長

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

森亨弘氏は、主に財務の業務に従事し、2019年6月に取締役常務執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画部長、2022年4月には取締役常務執行役員事業開発本部長を務める等、豊富な経験と幅広い見識を有しております。最高財務責任者兼経営企画部長としてE S G経営の推進、財務戦略の策定及びI Rの強化に努めたほか、2022年4月以降は事業開発本部長として特に不動産・ホテル事業を通じて当社グループの企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れており、九州内各エリアの成長機会を捉えたまちづくりの推進、ホテル事業の構造改革と成長投資等による更なるグループの企業価値向上に中心的に力を発揮することを期待し、引き続き、取締役候補者としていたしました。

■ 特別利害関係の有無

森亨弘氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

ふくなが ひろゆき
福永 嘉之
1963年5月10日生

2022年度取締役会出席回数 12/12回(100%)

所有する当社の株式の数 2,990株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月 当社入社
2013年6月 同 鉄道事業本部新幹線部長
2015年6月 同 鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼鉄道事業本部運輸部長
2016年6月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部クルーズトレイン本部長
兼鉄道事業本部運輸部長
2018年6月 同 上席執行役員鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部クルーズトレイン本部長
兼鉄道事業本部運輸部長
2020年6月 同 取締役常務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長（現在に至る）

<現在の当社における担当>

鉄道事業本部長、北部九州地域本社長

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

福永嘉之氏は、主に鉄道事業の業務に従事し、2020年6月以降、取締役常務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長を務める等、豊富な経験と幅広い見識を有しております。特に鉄道事業における将来の技術革新や新たな価値創造を見据えた「未来鉄道プロジェクト」を進める等、当社グループの企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力とともに、人格、見識とも優れており、鉄道事業における安全とサービスの向上及び収支改善に中心的に力を発揮することを期待し、引き続き、取締役候補者といたしました。

■ 特別利害関係の有無

福永嘉之氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

まつした たくま
松下 琢磨

1967年10月16日生

2022年度取締役会出席回数 10/10回(100%)

所有する当社の株式の数 2,492株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月 当社入社
2011年 5月 同 総務部担当部長
2011年 6月 同 総合企画本部経営企画部長
2014年 5月 J R九州ドラッグイレブン株式会社代表取締役社長
2017年 6月 当社取締役事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長
2018年 6月 同 上席執行役員事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長
2019年 6月 同 常務執行役員事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長
2022年 4月 同 常務執行役員兼最高財務責任者兼総合企画本部長
2022年 6月 同 取締役常務執行役員兼最高財務責任者兼総合企画本部長（現在に至る）

<現在の当社における担当>

最高財務責任者、総合企画本部長、広報部、財務部担当

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

松下琢磨氏は、主に経営企画及び事業開発の業務に従事し、2019年6月に常務執行役員事業開発本部副本部長兼開発部長、2022年6月には取締役常務執行役員兼最高財務責任者兼総合企画本部長を務める等、豊富な経験と幅広い見識を有しております。事業開発本部副本部長兼開発部長として拠点地域の戦略的まちづくり等を進めたほか、2022年4月以降は最高財務責任者兼総合企画本部長としてESG経営の推進、財務戦略の策定及びIRの強化を通じて当社グループの企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力とともに、人格、見識とも優れており、ESG経営、財務戦略及びIRの強化やグループ全体の経営戦略の推進等を通じて当社グループの企業価値の向上及び持続的なモビリティサービスの構築に中心的に力を発揮することを期待し、引き続き、取締役候補者としていたしました。

■ 特別利害関係の有無

松下琢磨氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

あ か ぎ ゆ み
赤木 由美
1968年4月2日生

2022年度取締役会出席回数

—

所有する当社の株式の数

1,675株

新任

女性



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
2012年3月 同 総合企画本部経営企画部担当部長
2012年6月 株式会社ジェイアール九州ファーストフーズ代表取締役社長
2014年6月 当社総務部担当部長
2015年7月 同 人事部長
2017年6月 同 鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
2018年6月 同 執行役員鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
2019年6月 同 執行役員熊本支社長
2022年4月 同 上席執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画部長（現在に至る）

<現在の当社における担当>

総合企画本部副本部長、経営企画部長、IT推進部担当

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

赤木由美氏は、主に経営企画、鉄道事業の業務に従事し、ジェイアール九州ファーストフーズ代表取締役社長、人事部長、鉄道事業本部サービス部長兼営業部長、熊本支社長を歴任する等、豊富な経験と幅広い見識を有しております。その実績、能力とともに、人格、見識とも優れており、ESG経営、IRの強化やグループ全体の経営戦略の推進、DXの推進等を通じて当社グループの企業価値の向上及び持続的なモビリティサービスの構築に中心的に力を発揮するとともに、取締役会における議論にその知見を反映することを期待し、取締役候補者としていたしました。

■ 特別利害関係の有無

赤木由美氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 7	い ち かわ と し ひ で 市 川 俊 英 1954年9月27日生	2022年度取締役会出席回数	12/12 回(100%)	再任 独立
		所有する当社の株式の数	—	



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月 三井不動産株式会社入社
2003年4月 同 六本木プロジェクト推進部長
2005年4月 同 執行役員六本木プロジェクト推進部長
2005年8月 同 執行役員東京ミッドタウン事業部長
2008年4月 同 常務執行役員東京ミッドタウン事業部長
2009年4月 同 常務執行役員アコモデーション事業本部長
2011年6月 同 常務取締役常務執行役員アコモデーション事業本部長
2013年4月 同 取締役
2013年4月 三井ホーム株式会社顧問
2013年6月 三井不動産株式会社特任顧問
2013年6月 三井ホーム株式会社代表取締役社長社長執行役員
2018年10月 三井不動産株式会社グループ上席執行役員
2019年4月 同 顧問 (2023年6月退任予定)
2019年4月 三井ホーム株式会社常任相談役 (2023年6月退任予定)
2019年6月 当社取締役 (現在に至る)

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

三井不動産株式会社顧問、三井ホーム株式会社常任相談役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

市川俊英氏は、三井不動産株式会社において住宅開発・ビル事業等に従事し、東京ミッドタウン事業部長として魅力的でにぎわいの溢れるまちづくりに実績を上げた他、賃貸事業からホテルまでさまざまな生活空間を滞在時間とサービスの観点から捉えたアコモデーション事業の事業本部長を担う等、不動産・住宅事業に関する豊富な知識と経験を有するとともに、取締役としての経験から経営に関する見識を有しております。2019年6月以降は社外取締役として独立した立場から、当社の成長戦略の柱である不動産開発、上場企業経営トップとしての経験を踏まえた人事・報酬等に関する有益な意見をいただき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。その経歴を通じて培った不動産及び経営の専門家としての経験、見識、特に当社グループが志向する都市開発プロジェクトの規模や複合性に類似した案件における高度なスキル・ノウハウに裏付けされた視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者といたしました。

■ 特別利害関係の有無

市川俊英氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、三井不動産株式会社及び三井ホーム株式会社と取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

候補者番号

8

むら まつ くに こ
村松 邦子
 1958年9月1日生

2022年度取締役会出席回数

12/12回(100%)

所有する当社の株式の数

535株

社外取締役在任期間

3年

再任

独立

社外

女性



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年10月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社入社
 1995年1月 同 広報部部长
 2003年11月 同 企業倫理室長・ダイバーシティ推進責任者
 2009年9月 同 退社
 2009年10月 一般社団法人経営倫理実践研究センター主任研究員
 2010年1月 株式会社ウェルネス・システム研究所代表取締役（現在に至る）
 2014年1月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ理事
 2016年4月 特定非営利活動法人GEWEL代表理事（2019年3月退任）
 2016年6月 株式会社シーボン社外取締役（2019年6月退任）
 2016年6月 株式会社ヨコオ社外取締役（現在に至る）
 2018年4月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ参与（2021年2月退任）
 2018年4月 一般社団法人経営倫理実践研究センター上席研究員（現在に至る）
 2019年6月 NECネットエスアイ株式会社社外取締役（2023年6月退任予定）
 2020年6月 当社取締役（現在に至る）
 2022年6月 ローム株式会社社外取締役（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

株式会社ウェルネス・システム研究所代表取締役、株式会社ヨコオ社外取締役、NECネットエスアイ株式会社社外取締役、ローム株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村松邦子氏は、外資系半導体メーカーにおいて広報部部长、企業倫理室長・ダイバーシティ推進責任者を歴任され、その後、持続可能な社会の土台作りを志し、自ら会社を設立し経営する傍ら、企業倫理向上、サステナビリティ、ダイバーシティ推進のアドバイザーを務めております。また、日本プロサッカーリーグ理事等の活動を通じて地域振興ひいては九州への知見を深められております。2020年6月以降は社外取締役として独立した立場から、ESG戦略に関し有益な意見をいただくとともに、JR KYUSHU IR DAYにおける投資家との意見交換会を通じて、当社ESG戦略に関する理解促進を図る等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。その経歴を通じて培った企業倫理・CSR・サステナビリティ・ダイバーシティ推進等に関する高い知見、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者いたしました。

■ 特別利害関係の有無

村松邦子氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、株式会社ウェルネス・システム研究所、株式会社ヨコオ及びローム株式会社と取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしてあります。また、NECネットエスアイ株式会社と当社は、工事代金の支払い等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は1%未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は1%未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしてあります。

候補者番号

9

やまもと

山本ひとみ

1960年12月3日生

2022年度取締役会出席回数

10/10回(100%)

所有する当社の株式の数

538株

社外取締役在任期間

1年

再任

独立

社外

女性



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 全日本空輸株式会社入社
 2011年4月 同 客室本部客室乗務二部部長
 2012年11月 同 OSC品質推進室副室長
 2013年4月 同 人事部付休職（全日空商事株式会社出向）
 2015年4月 同 執行役員オペレーション部門副総括、客室センター長
 2016年4月 同 執行役員ANAブランド客室部門総括、
 オペレーション部門副総括、客室センター長
 2017年4月 同 取締役執行役員グループ女性活躍推進総括、
 ANAブランド客室部門総括、オペレーション部門副総括、
 客室センター長、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
 2019年4月 同 取締役常務執行役員グループ女性活躍推進総括、
 ANAブランド客室部門総括、オペレーション部門副総括、
 客室センター長、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
 2020年4月 同 取締役常務執行役員グループD&I推進部、
 ANA Blue Base総合トレーニングセンター、
 政府専用機オペレーション室担当（2021年3月退任）
 2021年4月 株式会社ANA総合研究所取締役副社長（現在に至る）
 2022年6月 当社取締役（現在に至る）
 2022年6月 西日本高速道路株式会社社外監査役（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

株式会社ANA総合研究所取締役副社長
 西日本高速道路株式会社社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山本ひとみ氏は、全日本空輸株式会社において、主に客室乗務員の管理及び指導、オペレーションに関する業務に従事し、安全、サービス及び女性活躍推進やダイバーシティに関し豊富な知識と知見を有しております。現在は、株式会社ANA総合研究所取締役副社長として、産学連携事業を担当され、観光や地域創生について知見を深められております。2022年6月以降は社外取締役として独立した立場から、安全、サービス及び人材戦略に関し有益な意見をいただく等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。その経歴を通じて培ったサービス・安全・ダイバーシティ・危機管理・人材戦略に関する高い知見、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、引き続き、社外取締役候補者となりました。

■ 特別利害関係の有無

山本ひとみ氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、株式会社ANA総合研究所と取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。全日本空輸株式会社と当社は、旅行代金の支払い等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は1%未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は1%未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。また、西日本高速道路株式会社と当社は工事の受託等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は1%未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は1%未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

候補者番号 10	た	なか	たかし	2022年度取締役会出席回数	—	新任	独立
	田	中	卓	所有する当社の株式の数	—		
	1952年9月10日生			社外取締役在任期間	—		



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行
2003年10月 株式会社りそなホールディングス執行役システム企画室長
2003年10月 株式会社奈良銀行取締役
2006年6月 りそな信託銀行株式会社（現株式会社りそな銀行） 代表取締役社長（2009年4月退任）
2009年6月 東洋テック株式会社 代表取締役副社長
2011年6月 同 代表取締役社長
2020年6月 同 代表取締役会長
2021年4月 同 代表取締役会長兼テックビルサービス株式会社（現東洋テックビルサービス株式会社）
取締役会長（現在に至る）

<重要な兼職の状況>

東洋テック株式会社 代表取締役会長
東洋テックビルサービス株式会社 取締役会長

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中卓氏は、株式会社りそな銀行において経営に携わるとともに、最高情報責任者として銀行システムの統合を先導する等、財務、会計並びにIT・DXに関し豊富な知識と知見を有しております。現在は、東洋テック株式会社取締役会長として、輸送警備等のセキュリティについて知見を深められております。その経歴を通じて培った安全、財務、IT・DX及び経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者となりました。

■ 特別利害関係の有無

田中卓氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、東洋テック株式会社及び東洋テックビルサービス株式会社と取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

候補者番号 11	おがさわら 小笠原 1955年9月19日生	ひろし 浩	2022年度取締役会出席回数	—	新任	独立
			所有する当社の株式の数	—		



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月 株式会社安川電機製作所（現株式会社安川電機）入社
2006年 6月 同 取締役 モーションコントロール事業部 副事業部長
2007年 3月 同 取締役 インバータ事業部長
2011年 3月 同 取締役 モーションコントロール事業部長
2012年 6月 同 常務執行役員 モーションコントロール事業部長
2013年 6月 同 取締役 常務執行役員 モーションコントロール事業部長
2014年 3月 同 取締役 常務執行役員 技術開発本部長
2015年 3月 同 代表取締役 専務執行役員 技術開発本部長
2016年 3月 同 代表取締役社長 技術開発本部長
2017年 3月 同 代表取締役社長 人材多様性推進室長
2018年 3月 同 代表取締役社長 ICT戦略推進室長
2022年 3月 同 代表取締役会長兼社長
2023年 3月 同 代表取締役会長（現在に至る）

<重要な兼職の状況>

株式会社安川電機 代表取締役会長

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小笠原浩氏は、株式会社安川電機の経営に長年にわたり携わるとともに、ICT戦略推進室長としてDX戦略の策定・推進に努めたほか、人材多様の推進を担う等、企業経営、情報通信技術及び人材戦略に関し豊富な知識と知見を有しております。

その経歴を通じて培ったIT・DX、人材戦略及び経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者いたしました。

■ 特別利害関係の有無

小笠原浩氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

当社は、株式会社安川電機と不動産の賃貸借等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は1%未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は1%未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

(注)

1. 候補者市川俊英氏、村松邦子氏、山本ひとみ氏、田中卓氏及び小笠原浩氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は市川俊英氏、村松邦子氏及び山本ひとみ氏との間で、会社法第423条第1項の責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
また、田中卓氏及び小笠原浩氏の選任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、保険料は原則として当社が負担しております。法律違反などに起因する損害賠償請求を提起され、被保険者が負担することになる損害賠償金などの損害は、当該保険契約により填補されないこととしております。
4. 候補者市川俊英氏、村松邦子氏及び山本ひとみ氏は、東京及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を充足しており、当社は、各氏を独立役員として各証券取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
5. 候補者田中卓氏及び小笠原浩氏は、東京及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を充足しており、各氏の選任が承認された場合は、当社は各氏を独立役員とするとともに独立役員として各証券取引所に届け出る予定であります。

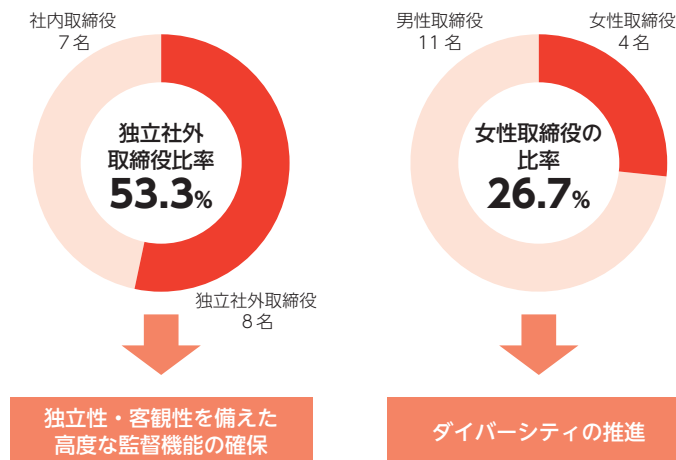
◆取締役会の構成

当社の取締役会は、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を選任するとともに、その機能が効果的・効率的に発揮されるよう人員の最適化を図っております。現在、各事業本部の業務に精通した社内取締役及び幅広い知見に基づく助言を行い、独立した立場で実効性の高い監視・監督を行う複数名の社外取締役から構成しております。なお、女性の取締役を選任するほか、監査等委員には、法務に関する知識を有する者に加え、財務・会計に関する十分な知見を有している者を選任することとしております。

◆取締役の選解任

取締役の指名にあたっては、高い倫理観、人望、品格及び経営に関する能力等について取締役会で定めた選考基準に基づいた候補者を、「指名・報酬諮問委員会」の答申を踏まえ、取締役会で決定しております。前述の選考基準を満たさなくなった場合のほか、職務を懈怠することにより著しく企業価値を毀損させた場合や欠格事由に該当することとなった場合「指名・報酬諮問委員会」の答申を踏まえ、当該取締役の解任について取締役会で審議の上、株主総会に提案することとしております。監査等委員である取締役候補者の指名にあたっては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ることとしております。

前述の方針を基に選任された第3号議案の承認可決後の取締役会は以下のような構成となります。



◆ 社外役員の独立性判断基準

当社の社外役員について、以下のいずれにも該当しない場合、独立性を有するものとします。

- 1 現在又は過去10年間のいずれかの事業年度における、当社又は当社子会社（以下「当社グループ会社」という）の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他使用人をいう。以下同じ）
- 2 現在又は過去3年間のいずれかの事業年度における、当社グループ会社の業務執行者（ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る）の配偶者又は2親等以内の親族
- 3 当社を主要な取引先とする者（直前3事業年度において、平均してその者の年間連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 4 当社の主要な取引先である者（直前3事業年度において、平均して当社の年間連結売上高の2%を超える支払を当社に行っている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 5 当社の主要な借入先である者（直前3事業年度において、平均して当社の年間連結総資産額の2%を超える貸付を行っている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 6 当社からの役員報酬を除く報酬等が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える法律専門家等、又はその者が法人等に属する場合には、当該法人等の連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者
- 7 当社からの寄付が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える団体等の理事その他業務執行者
- 8 当社の主要株主（議決権総数に対し10%以上の議決権を有する株主）、又は当該主要株主が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 9 上記3～8のいずれかに該当する者（ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る）の配偶者又は2親等以内の親族
- 10 上記1～9のほか、当社と利益相反関係にあるなど、独立社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

ご参考 コーポレートガバナンスに関する取組み

◆コーポレートガバナンスの方針

当社はお客さま、地域のみなさま、お取引先、社員及び社員の家族のみなさま、そして株主さまから長期的に信頼される企業を目指し、経営の透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果断な意思決定及び適切な情報開示を行うための体制・仕組みを整備・改善し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けたコーポレートガバナンスの更なる充実に取り組みます。

◆取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性の確保が中長期的な企業価値向上につながると認識しており、当該実効性に関する分析・評価に資する取締役に対するヒアリング又はアンケート等による調査を実施し、その結果の概要をコーポレート・ガバナンス報告書において開示いたします。

2022年12月から2023年2月にかけて、全ての取締役に対してアンケートによる調査を実施しました。その後、取締役会において取締役会の実効性について分析・評価しました。その評価結果の概要は以下のとおりです。

評価結果の概要

1. 結論

総じて、取締役会は実効的に機能していると評価しています。

2. 評価プロセス

- ① 評価対象
取締役全員
- ② 評価方法
無記名方式のアンケートにより調査を実施しました。
- ③ 評価項目
アンケートの大項目は、以下のとおりです。
 - I 取締役会の構成と運営
 - II 経営戦略と事業戦略
 - III 企業倫理とリスク管理
 - IV 経営陣の評価と報酬
 - V 株主等との対話

3. 2021年度の実効性評価で認識された課題に対する進捗状況

評価項目	2021年度の課題 (P)	2022年度の取組み (D)	評価 (C)	今後の取組み (A)
I 取締役会の構成と運営	取締役会の役割、責務を果たすために、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を選任するとともに、その機能が効果的・効率的に発揮されるよう人員の最適化を図るべき	知識・経験・能力ならびに多様性が確保された適切なメンバーを選任	取締役会全体のバランスに配慮しつつ、機能が効果的・効率的に発揮されるよう人員の最適化に配慮されている	取締役会全体のバランスに配慮しつつ、機能が効果的・効率的に発揮されるよう、指名・報酬諮問委員会において、スキルセットの見直しも含めて人員の最適化を検討
II 経営戦略と事業戦略	DXによる企業価値向上に向けた取組みの確認がなされるべき	デジタル技術を最大限に活用し、効率的で質の高い価値を生み出せる企業を目指すべく「JR九州グループDX戦略2022-2024」について取締役会へ報告	「JR九州グループDX戦略2022-2024」の報告がなされたが、企業価値の向上に向け、DXに関する報告を更に充実させるべき	企業価値の向上に向け、取締役会へDXに関する報告を適時適切に実施

※上記表のとおり、PDCAのサイクルを毎年繰り返すことにより、企業価値向上に努めてまいります。

4. 2022年度の実効性評価で認識された主な課題及び2023年度の取組み

評価項目	2022年度の課題 (P)	2023年度の取組み (D)
I 取締役会の構成と運営	取締役会付議事項に関して要件見直しの検討がなされるべき	取締役会付議事項について、審議されるべき事項が議案に適切に盛り込まれるように議論を実施
II 経営戦略と事業戦略	中期経営計画に関して進捗状況の報告がなされるべき	中期経営計画の進捗状況に関して、取締役会に適時適切に報告を実施
	DXによる企業価値向上の取組みに関する報告を更に充実させるべき	DX推進に関して、「JR九州グループDX戦略2022-2024」の進捗を報告する等、取締役会に適時適切に報告を実施
IV 経営陣の評価と報酬	指名・報酬諮問委員会における審議内容等の報告を更に充実させるべき	指名・報酬諮問委員会における議題等に関して、取締役会に適時適切に報告を実施

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、行動制限の緩和や社会経済活動の正常化が進み、個人消費を中心に緩やかな持ち直しの動きがみられました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化や円安の進行等に伴う原材料価格の上昇などの影響により、今後の経済の先行きは依然として不透明な状況が続くものと考えられます。

このような状況のなか、当社グループは「JR九州グループ中期経営計画2022-2024」のもと、3つの重点戦略として掲げる「事業構造改革の完遂」、「豊かなまちづくりモデルの創造」及び「新たな貢献領域での事業展開」を推進するとともに、重点戦略の実行を支える「戦略実行・実現を担う人づくり」及び「グループ一体で戦略を推進する基盤づくり」に注力してまいりました。また、昨年9月に西九州新幹線が開業し、武雄温泉～長崎間で運行を開始しました。開業効果の最大化に向けて、各種プロモーションによるご利用促進や本年秋開業予定の「新長崎駅ビル」の開発などの取り組みをグループ一丸となって推進しました。

この結果、営業収益は前期比16.3%増の3,832億42百万円、営業利益は前期比770.2%増の343億23百万円、EBITDAは前期比107.6%増の638億91百万円、経常利益は前期比286.5%増の357億00百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比135.2%増の311億66百万円となりました。

(注) 当連結会計年度におけるEBITDAは、営業利益に減価償却費を加えた数値（転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く）であります。

当連結会計年度の業績

営業収益

3,832億42百万円

前期比16.3%増

営業利益

343億23百万円

前期比770.2%増

EBITDA

638億91百万円

前期比107.6%増

経常利益

357億00百万円

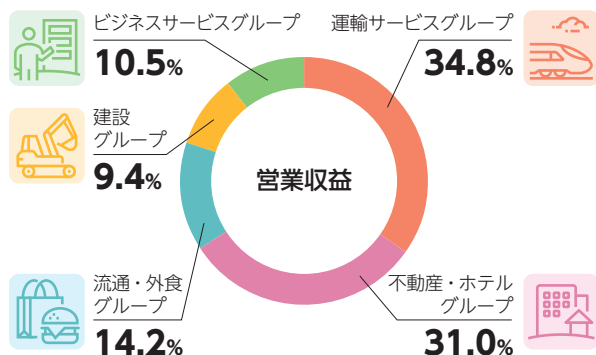
前期比286.5%増

親会社株主に
帰属する
当期純利益

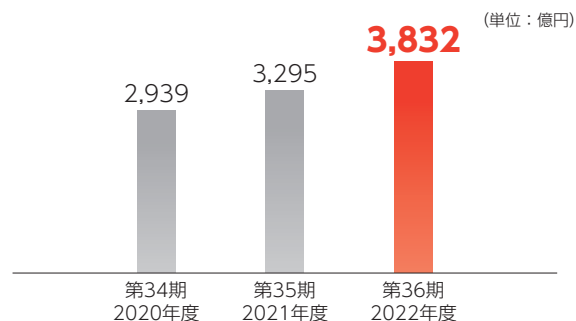
311億66百万円

前期比135.2%増

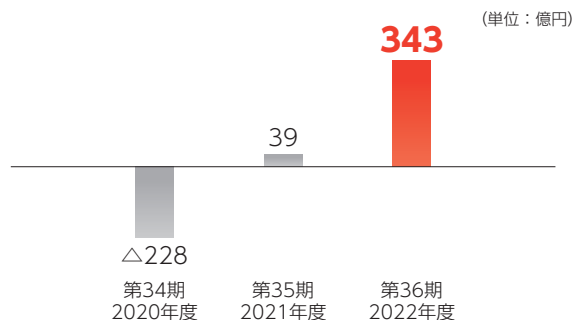
セグメント別構成比



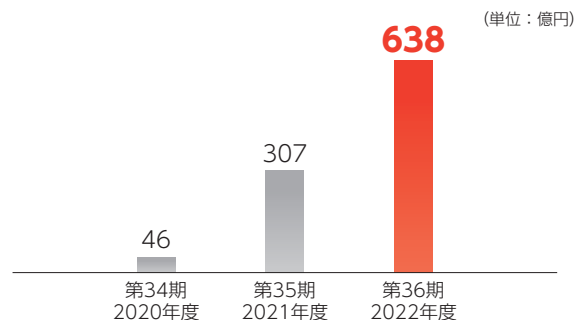
営業収益



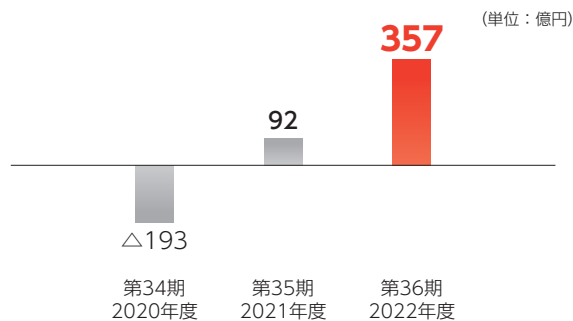
営業利益又は営業損失



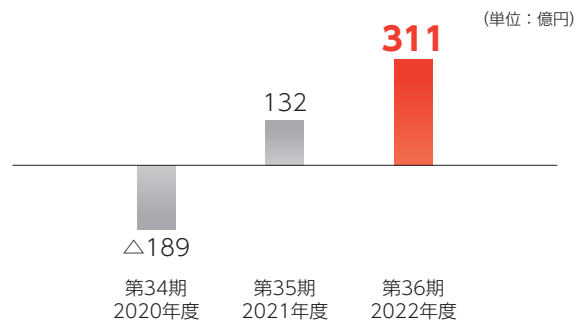
EBITDA



経常利益又は経常損失



親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失



② セグメント別の状況

当社グループの業績をセグメントごとに示すと次のとおりです。なお、当連結会計年度より、当社グループ全体の事業ポートフォリオ強化を目的として、従来「運輸サービス」、「建設」、「不動産・ホテル」、「流通・外食」、「その他」としていたセグメント区分を「運輸サービス」、「不動産・ホテル」、「流通・外食」、「建設」、「ビジネスサービス」に変更しております。以下の前期比較について、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

(単位：百万円)

	営業収益			営業利益			EBITDA (注2)		
	当連結会計年度	前期比増減	前期比増減率	当連結会計年度	前期比増減	前期比増減率	当連結会計年度	前期比増減	前期比増減率
運輸サービス	138,318	34,026	32.6%	2,522	25,275	-	13,138	27,327	-
不動産・ホテル	123,110	9,402	8.3%	22,107	4,088	22.7%	36,285	4,321	13.5%
不動産賃貸業	62,610	4,080	7.0%	14,892	139	0.9%	26,720	215	0.8%
不動産販売業	43,589	△2,599	△5.6%	6,253	27	0.4%	6,273	25	0.4%
ホテル業	16,911	7,921	88.1%	961	3,921	-	3,291	4,080	-
流通・外食	54,781	11,136	25.5%	1,410	2,652	-	2,724	2,675	-
建設	88,370	△4,542	△4.9%	5,442	△1,612	△22.9%	6,505	△1,551	△19.3%
ビジネスサービス	73,488	3,957	5.7%	3,486	150	4.5%	6,246	529	9.3%
合計	478,069	53,980	12.7%	34,970	30,553	691.8%	64,900	33,303	105.4%
調整額(注1)	△94,826	△265	-	△646	△174	-	△1,009	△182	-
連結数値	383,242	53,714	16.3%	34,323	30,379	770.2%	63,891	33,120	107.6%

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. 連結EBITDA=営業利益+減価償却費(セグメント間取引消去後、転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く)、セグメント別EBITDA=各セグメント営業利益+各セグメント減価償却費(セグメント間取引消去前、転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く)



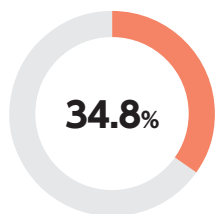
運輸サービスグループ



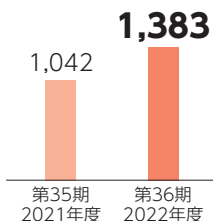
事業内容

鉄道事業、船舶事業、バス事業を行っております。

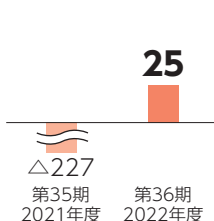
セグメント別構成比



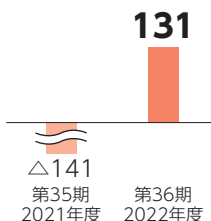
営業収益 (単位: 億円)



営業利益又は損失 (単位: 億円)



EBITDA (単位: 億円)



鉄道事業においては、安全を確保し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで収入の確保に努めるとともに、鉄道事業の費用として高い割合を占める固定費を中心に、コスト削減を進めました。

安全面では、安全はすべての基盤との認識のもと、「命を守る！！ ～ルールを理解し、正しく実践していますか？～」をスローガンに、安全創造運動に取り組みました。また、車両の新製や老朽設備の取替、防災対策等の安全投資を着実に実施しました。

サービス面では、「私は、お客さまの声に耳を傾け、会社の代表として、とことん考え行動します。」をテーマに掲げ、「サービスを社風へ」と高める取り組みを推進しました。また、お客さまの利便性を高める取り組みとして、PayPay株式会社が提供するPayPayアプリで購入できる特急券の通年販売やクレジットカードのタッチ決済に対応した改札機の実証実験を開始しました。

営業面では、西九州新幹線の開業を地域と一体となって盛り上げるため、市民参加型イベント「私たち、かもめ。」プロジェクトを展開したほか、新D&S列車「ふたつ星4047」の運行や佐賀・長崎の魅力を発信する観光キャンペーンの実施など開業効果の最大化に向けた取り組みを推進しました。また、九州へのインバウンド需要の回復に向けた“Welcome back to Kyushu”キャンペーンや九州各県のサウナ施設と連携した「九州列サ旅」キャンペーンを実施しました。そのほか、お客さまのご利用状況や「E Xサービス」の導入等を踏まえ、在来線特急料金の見直しや一部の割引きっぷの販売終了及び価格改定を実施しました。

輸送面では、駅や車両における感染防止対策を講じつつ、地域の重要な社会インフラである交通ネットワークの維持

に努めました。本年3月には、より一層の安全性向上や運転士の異常時対応への注力を可能とすることなどを目的として、新たに鹿児島本線（赤間～久留米間）において、運転士の操縦を支援する「自動列車運転支援装置」を使用した列車の走行試験を開始しました。また、お客さまのご利用状況にあわせて、昨年9月及び本年3月にダイヤの見直しを実施しました。なお、「平成29年7月九州北部豪雨」の影響により代行輸送を行っている日田彦山線の添田～夜明・日田間については、BRT（バス高速輸送システム）による復旧を進めており、本年8月の日田彦山線BRT（愛称名：BRTひこぼしライン）の開業に向けた準備を推進しました。また、「令和2年7月豪雨」の影響により、鉄道施設に甚大な被害が生じ不通となっている肥薩線の一部区間において代行輸送を行っております。

バス事業においては、感染防止の取り組みを通してお客さまに安心してご乗車いただける環境づくりに努めつつ、ご利用状況に応じた減便等を行いました。また、高速バスの一部路線において、直近の予約状況に応じてより幅広い価格帯で柔軟に運賃を変動させるダイナミックプライシング型の運賃体系を導入したほか、お客さまの利便性を高める取り組みとして、ウェルネット株式会社が提供するスマートフォンアプリ「バスもり！」で購入できる定期券の販売を開始しました。

船舶事業においては、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の緩和に伴い、昨年11月に福岡～釜山間で新型高速船「QUEEN BEETLE」の運航を開始しました。

新たなモビリティサービス（MaaS）の分野においては、各地域の交通事業者、自治体、観光団体等と連携し、MaaSアプリ「my route」を活用したシームレスな交通サービスの実現に向けた取り組みを進めました。九州内各地域でのサービス展開を進めており、新たに長崎県や熊本県でのサービスの提供を開始しました。また、福岡県及び熊本県においては、おでかけ需要の喚起と市街地での回遊性向上を目指して、交通機関や商業施設と連携し、デジタルチケットをMaaSアプリ上で販売したほか、長崎県においては、QRコードを活用した実証実験として、スマートフォンで任意の乗降駅を選択して購入・利用できるQRコード付きデジタル乗車券等の販売を開始しました。

この結果、営業収益は前期比32.6%増の1,383億18百万円、営業利益は25億22百万円（前期の営業損失は227億52百万円）、EBITDAは131億38百万円（前期のEBITDAは△141億88百万円）となりました。



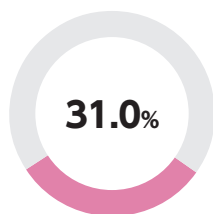
不動産・ホテルグループ



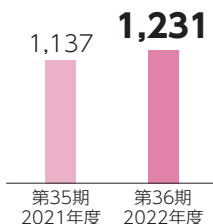
事業内容

不動産賃貸業（商業施設、オフィス、マンション等）、不動産販売業（分譲マンション等）、ホテル業等を行っております。

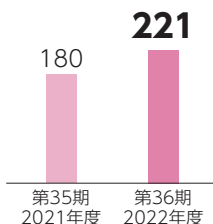
セグメント別構成比



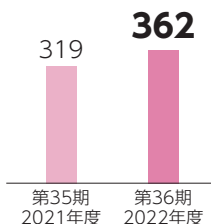
営業収益 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



EBITDA (単位：億円)



不動産賃貸業においては、各駅ビルのテナント売上高が緩やかに回復したほか、保有するオフィスビルや賃貸マンションの稼働は引き続き堅調に推移しました。昨年3月には長崎駅高架下に「長崎街道かもめ市場」を開業するなど、本年秋の「新長崎駅ビル」の開業に向けた開発を着実に推進しました。また、「JR熊本春日北ビル」や「JR鹿児島中央ビル」等の開発、福岡県におけるオフィスビルや物流施設の取得など積極的に成長投資を実施しました。そのほか、当社の子会社である株式会社J R博多シティが昨年11月から福岡市天神地区の商業施設「VIORO」において、当社グループで初となる他社商業施設のプロパティマネジメント業務を受託しました。

不動産販売業においては、オフィスビルや賃貸マンションを売却したほか、分譲マンション「MJ R熊本ザ・タワー」や「MJ Rザ・ガーデン香椎」等の引き渡しによる売上を計上しました。また、モデルルームの感染防止対策を講じつつ、分譲マンション「MJ R鹿児島駅パークフロント」や「MJ R博多ザ・レジデンス」、「MJ R千早ミッドスクエア」等の販売に取り組みました。

ホテル業においては、全国旅行支援や水際対策の緩和に伴う観光需要の積極的な取り込みを図るとともに、コスト削減を継続し収支改善に取り組みました。また、昨年8月に「THE BLOSSOM KYOTO」を開業したほか、「嬉野八十八（うれしのやどや）」、「長崎マリオットホテル」の開発を推進しました。

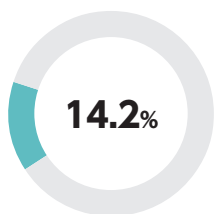
この結果、営業収益は前期比8.3%増の1,231億10百万円、営業利益は前期比22.7%増の221億7百万円、EBITDAは前期比13.5%増の362億85百万円となりました。



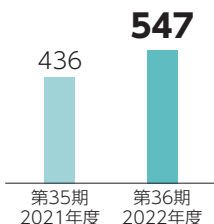
流通・外食グループ



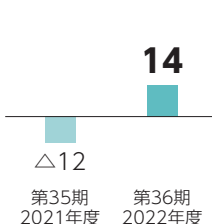
セグメント別構成比



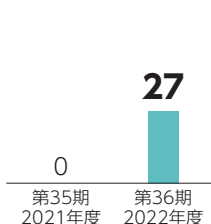
営業収益 (単位：億円)



営業利益又は損失 (単位：億円)



EBITDA (単位：億円)



事業内容

小売業のほか、飲食業及び農業を行っております。

小売業においては、移動需要や個人消費が緩やかに回復するなか、「西九州新幹線かもめフェア」を展開するなどお土産品店等を中心に駅構内店舗の収入回復に努めました。また、コンビニエンスストア店舗の新規出店やリニューアルを進めました。そのほか、ロードサイドでの店舗展開を強化するため、当社の子会社であるJR九州リテール株式会社が株式会社シャトレゼとフランチャイズ契約を締結し、昨年4月に第1号店である菓子店「シャトレゼ早良区原店」を出店しました。

飲食業においては、「三井ショッピングパーク ららぽーと福岡」や「THE OUTLETS KITAKYUSHU」等の郊外型商業施設への出店を進めるとともに、駅周辺店舗の収入回復に努めました。また、不採算店舗の閉店など一層の経営効率化も実施しました。

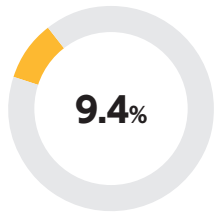
この結果、営業収益は前期比25.5%増の547億81百万円、営業利益は14億10百万円（前期の営業損失は12億41百万円）、EBITDAは27億24百万円（前期のEBITDAは48百万円）となりました。



建設グループ

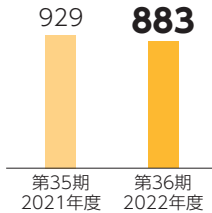


セグメント別構成比



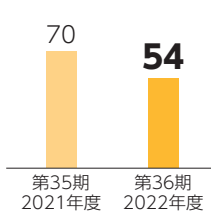
営業収益

(単位：億円)



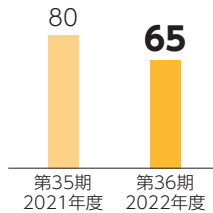
営業利益

(単位：億円)



EBITDA

(単位：億円)



事業内容

建設業、車両機械設備工事業、電気工事業等を行っております。

建設業においては、鉄道に係る土木・軌道・建築工事やメンテナンス事業、車両機械設備工事業を通して鉄道の安全・安定輸送の確保に取り組むとともに、鉄道車両の整備作業の一部を自動化するロボットの共同開発など保守業務の効率化を推進しました。鉄道工事については、新幹線関連工事や芳賀・宇都宮LRT関連工事等を着実に遂行するとともに新規受注に努めましたが、西九州新幹線の竣工開業に伴い前期比で工事量は減少しました。また、当社の子会社であるJR九州電気システム株式会社において、昨年3月から博多駅～鹿児島中央駅間の新幹線構造物内に、光ファイバケーブルを敷設し、光ファイバ心線を賃貸するサービスを開始しました。そのほか、官公庁工事やマンション等の民間工事の受注及びコスト削減に努めました。

この結果、営業収益は前期比4.9%減の883億70百万円、営業利益は前期比22.9%減の54億42百万円、EBITDAは前期比19.3%減の65億5百万円となりました。



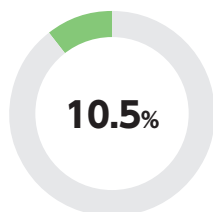
ビジネスサービス



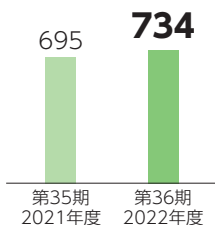
事業内容

建設機械販売・レンタル事業、広告業、システム関連事業等を行っております。

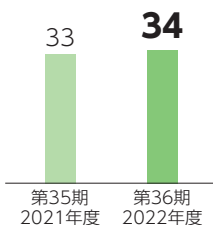
セグメント別構成比



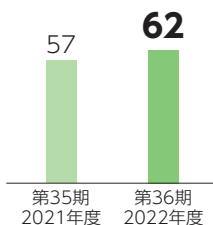
営業収益 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



EBITDA (単位：億円)



建設機械販売・レンタル事業においては、需要が安定的に推移するなか、積極的な営業活動を行い収益拡大に努めました。また、広告業を中心に新規受注の獲得やコスト削減に取り組みました。そのほか、情報システムの分野でのアライアンス戦略の一環として、当社の子会社であるJR九州システムソリューションズ株式会社が、クラウド・データセンターサービスの共創に向けて昨年4月にキーウェア九州株式会社と、未来の働き方実現の支援など新たなサービスの提供に向けた取り組みを推進するために昨年6月にOCH株式会社と、それぞれ業務提携契約を締結しました。

この結果、営業収益は前期比5.7%増の734億88百万円、営業利益は前期比4.5%増の34億86百万円、EBITDAは前期比9.3%増の62億46百万円となりました。

(注) セグメント別のEBITDAは、各セグメントにおける営業利益に減価償却費を加えた数値（セグメント間取引消去前、転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く）であります。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「あるべき姿」である「安全とサービスを基盤として九州、日本、そしてアジアの元気をつくる企業グループ」の実現に向けて、「安全・安心なモビリティサービスを軸に地域の特性を活かしたまちづくりを通じて九州の持続的な発展に貢献する」という「2030年長期ビジョン」を掲げています。

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の発生を機に大きく変化しており、将来における経営環境の変化の不確実性も一層高まっています。このようななかにおいても、「2030年長期ビジョン」を実現するために、2030年までに想定される主要な外部環境変化と、その変化に影響を受ける人々の豊かさに関する価値観の変化に着目するとともに、極端な変化を想定した未来シナリオも検討したうえで、「2030年長期ビジョン実現方針」として、2つの方針を定めています。

1つ目は、これまで当社グループが主にターミナル駅周辺で進めてきたまちづくりを進化させ、「価値観の変化を捉えた“豊かな生活を実現する”まちづくり」を進めていくことです。九州を大きく2つのエリアに分けて捉え、ターミナル駅周辺・沿線においては、複合的な価値を提供し、「住みたい・働きたい・訪れたい」まちの構築を目指すとともに、地方においては、自治体や他交通モードとの連携、地域資源の再発掘と活用により交流人口の拡大を目指します。

2つ目は、「九州の持続的な発展に貢献する領域の拡大」を進めていくことです。当社グループの強みを活かして、事業ポートフォリオの強化及び拡大を進め、環境、地域経済、地域社会へと当社グループの貢献領域を拡大してまいります。特に脱炭素社会の実現は、重要テーマの1つと考えており、2050年のCO₂排出量実質ゼロに向けて、CO₂排出量を削減する「守り」の視点だけではなく、新たな価値を創出する「攻め」の取り組みも推進してまいります。

さらに、ESGの取り組みについては、2030年長期ビジョンの実現に向けて、マテリアリティとそれに付随する非財務KPIを設定しており、実効性を高めるため非財務KPIの一部は役員報酬と連動しています。

2023年3月期よりスタートした「JR九州グループ中期経営計画2022-2024」では、この3カ年を当社グループが早期に成長軌道への復帰を図る重要なステージとして位置づけています。3つの重点戦略として掲げる「事業構造改革の完遂」、「豊かなまちづくりモデルの創造」及び「新たな貢献領域での事業展開」を推進するとともに、重点戦略の実行を支える「戦略実行・実現を担う人づくり」及び「グループ一体で戦略を推進する基盤づくり」にも引き続き注力してまいります。

事業構造改革の完遂

前中期経営計画より進めてきた事業構造改革は喫緊の課題と認識しており、鉄道事業、ホテル事業をはじめとした主力事業の構造改革を中期経営計画期間に完遂させます。

鉄道事業においては、鉄道旅客運輸収入の緩やかな回復やB P R（Business Process Re-engineering）の完遂等により2023年3月期には営業損益が3期ぶりに黒字化しました。一方で、今後エネルギーや原材料価格の高騰などによるコストの増加が見込まれており、将来の技術革新や新たな価値創造を見据えた「未来鉄道プロジェクト」等を通じた更なる収支改善に取り組み、持続的で安定した黒字体質の実現を目指してまいります。また、ホテル事業においては、施設のリニューアルやブランド戦略の再構築、アセットマネジメント機能の強化等により、既存ホテルの競争力向上に努めてまいります。あわせて、流通・外食事業におけるフランチャイズ事業の強化や店舗リノベーションなどによるブランド/店舗の競争力向上、建設事業の体制強化によるグループ内から外への主戦場の転換を推進してまいります。

豊かなまちづくりモデルの創造

九州内各エリアにおける成長機会を認識したうえで、オフィス、商業、住宅等の不動産開発を進めるとともに、中期経営計画期間では、西九州エリア及び福岡エリアでのまちづくりに注力してまいります。

西九州エリアにおいては、2022年9月に開業した西九州新幹線を起爆剤としてまちづくりを推進してまいります。具体的には、新D&S列車「ふたつ星4047」の運行や西九州エリアでのMa a S関連サービスの提供、「長崎マリオートホテル」を含む新長崎駅ビル開発や嬉野八十八の開発など、地域と一体になって西九州エリアの活性化に取り組んでまいります。

福岡エリアでは、福岡市地下鉄七隈線延伸による博多駅のターミナル機能向上を好機と捉え、「福岡東総合庁舎敷地有効活用事業」や「箕子小学校跡地活用事業」、2028年中の開業を目指す「博多駅空中都市プロジェクト」等の複合開発を推進してまいります。また、鹿児島本線における新駅整備や自治体や他企業と連携したMa a S関連サービスの拡充によるシームレスな移動サービスの提供にも取り組んでまいります。さらに、折尾駅高架下における商業施設開発などライフスタイルの多様化に対応した沿線開発を進めるとともに、「油山市民の森リニューアル事業」を通じて複合体験型アウトドア事業へも挑戦してまいります。

Ma a Sについては、トヨタ自動車株式会社及びトヨタファイナンシャルサービス株式会社が開発・提供するマルチモーダルモビリティサービス「my route」を通じた他の交通事業者との連携を九州一円へ展開してまいります。さらに、2023年8月に予定している日田彦山線B R Tの開業を契機として、持続可能なモビリティサービスのモデルを構築してまいります。

新たな貢献領域での事業展開

当社グループの主要事業はBtoC事業を中心としており、人口動態の影響を受けやすい特性があります。人口動態の影響を受けにくいBtoB事業及びBtoG事業を強化することで、九州の発展に向けた貢献範囲の拡大及び事業の持続性向上を目指します。

具体的には、BtoB、BtoG事業が中心である建設及びビジネスサービスセグメントにおいて、M&Aやアライアンス戦略を強化することで、事業展開エリアや事業領域を拡大し、BtoC事業に並ぶグループの柱へと成長を目指します。また、多角化戦略で培った当社グループ全体の強みを活かして、鉄道に限らない都市インフラの工事や保守管理業務の受託拡大、蓄電池事業への参入など、競争優位性を持つことができる領域の探索と事業拡大も進めてまいります。

戦略実行・実現を担う人づくり

当社グループの経営戦略・ビジネスモデルや労働市場が変化するなか、新たな人材戦略を策定し、「社員が働きがいを持ち、いきいきと活躍できる会社づくり」、「人間力と実務力を持った社員の育成」という2つの基本方針のもと、「採用・配置」「育成」「評価」等の様々な場面で人事制度を改革することで、戦略の担い手となる多様な社員の“個”の力の最大化と当社グループの成長を実現してまいります。

具体的には、人材戦略の4つの柱として「意欲と能力のある社員への挑戦・成長の機会の提供と支援」、「多様な価値観や能力を持つ社員の活躍による新たな価値の創造」、「努力と成果に応じたメリハリのある評価と報酬」、「ライフプランに合わせた柔軟な働き方が選択できる環境整備と健康経営の推進」に取り組んでまいります。

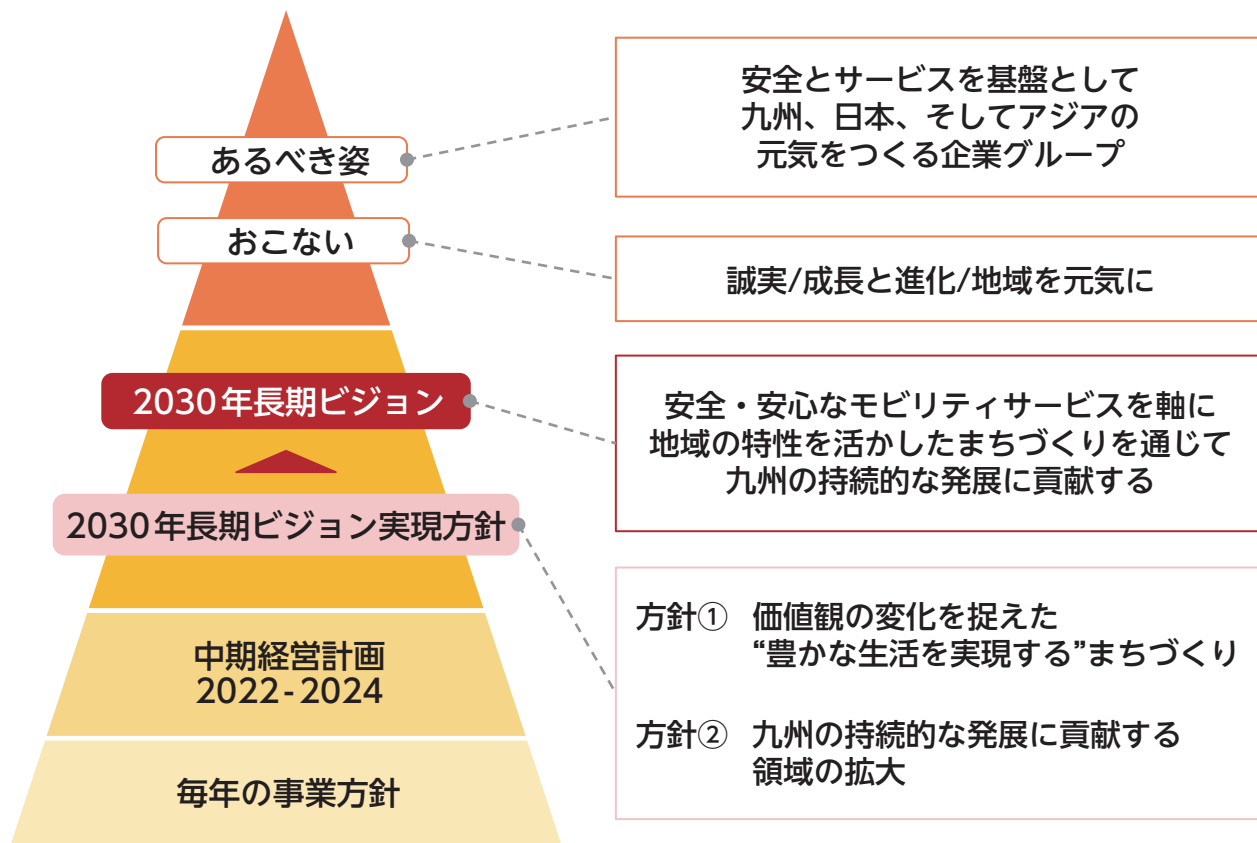
グループ一体で戦略を推進する基盤づくり

戦略を推進する基盤づくりとして、2022年4月に事業ポートフォリオ強化を目的としてセグメント区分を変更したほか、グループ横断でのBtoGビジネスの強化及び持続的なモビリティサービスの構築を目的として地域戦略部を設置いたしました。また、建設セグメントにおける中間持株会社の新設や、鉄道事業本部における事業統括部の設置及び新たな収支管理制度の導入など、グループ内の連携や収支管理機能の強化に向けた取り組みを推進してまいります。

さらに、当社グループ全体でのデータマーケティング加速を目的とした顧客管理基盤の整備と事業ポートフォリオの柔軟性強化にも取り組んでまいります。

D X推進の分野では、「JR九州グループD X戦略2022-2024」に基づき、「お客さま体験価値向上」、「オペレーション・メンテナンス改革」、「働き方改革・生産性向上」の3つの領域においてデジタル技術を活用した各種施策を推進するとともに、D X推進を支える「基盤」及び「人材育成・推進体制」の整備に注力してまいります。

当社グループの経営計画の体系



中期経営計画2022－2024の重点戦略



経営数値目標（連結）

営業収益	4,400億円 (2024年度)	営業利益	570億円 (2024年度)	EBITDA	940億円 (2024年度)
-------------	----------------------------	-------------	--------------------------	---------------	--------------------------

株主還元方針

株主還元は長期安定的に行っていくことが重要と考え、2024年度までの間は、**1株あたり配当金93円**を下限として、**連結配当性向35%を目安に配当**を行い、**状況に応じて機動的に自己株式取得**を行う。

詳しくはHPをご覧ください <https://www.jrkyushu.co.jp/company/ir/policy/plan/>

(3) 資金調達及び設備投資についての状況

① 資金調達の状況

当連結会計年度中に、設備投資資金に充当するため、国内普通社債250億円を発行し、金融機関より長期借入金として304億円を借入れました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資総額は1,002億円であり、主な内容は次のとおりです。

- ① 当連結会計年度に取得又は完成した主な資産は、次のとおりであります。

(不動産・ホテルグループ)

J R 博多駅東NSビル

i - P R Oビルディング

箱崎ふ頭物流施設

福岡北物流センター

J R 熊本春日北ビル

T H E B L O S S O M K Y O T O

宇美町物流施設 (底地)

R J R プレシア浦上駅南

R J R プレシア郡元スクエア

R J R プレシア江坂駅前

- ② 現在施工中の主な工事は、次のとおりであります。

(運輸サービスグループ)

新幹線車両新製 (西九州新幹線)

日田彦山線B R T復旧

Y C 1系蓄電池搭載型ディーゼルエレクトリック車両新製

(不動産・ホテルグループ)

J R 鹿児島中央ビル

長崎駅周辺開発

(仮称) R J R 道修町

博多駅空中都市構想

S J R ザ・クラス大手門

(仮称) R J R プレシア千鳥町

(仮称) R J R プレシア大森北

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期	第33期 2019年度	第34期 2020年度	第35期 2021年度	(当連結会計年度) 第36期 2022年度
営業収益	(百万円)	432,644	293,914	329,527	383,242
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	50,613	△19,323	9,237	35,700
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	31,495	△18,984	13,250	31,166
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	(円)	198.16	△120.83	84.34	198.36
総資産	(百万円)	828,590	891,379	951,980	996,699
純資産	(百万円)	418,298	395,408	389,024	406,850
自己資本比率	(%)	49.9	43.8	40.8	40.7

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期	第33期 2019年度	第34期 2020年度	第35期 2021年度	(当事業年度) 第36期 2022年度
営業収益	(百万円)	214,892	144,727	179,989	211,610
鉄道事業	(百万円)	165,204	89,773	102,957	136,511
関連事業	(百万円)	49,688	54,954	77,031	75,098
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	40,584	△10,853	2,253	27,151
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	28,698	△11,145	8,950	25,408
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	(円)	180.56	△70.94	56.97	161.71
総資産	(百万円)	665,419	752,051	805,512	844,051
純資産	(百万円)	354,291	338,040	329,993	339,948
自己資本比率	(%)	53.2	44.9	41.0	40.3

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループにおける主要な事業内容は次のとおりであります。

① 運輸サービスグループ

鉄道事業、船舶事業、バス事業を行っております。

なお、鉄道事業の概況は、以下のとおりであります。

鉄道事業の概況

線名	区間	営業キロ	旅客駅数
九州新幹線	博多～鹿児島中央	288.9km	4 (11) 駅
西九州新幹線	武雄温泉～長崎	69.6	1 (5)
山陽本線	下関～門司	6.3	－
鹿児島本線	門司港～八代島 及び川内～鹿児島	281.6	96
香椎線	西戸崎～宇美	25.4	14
篠栗線	桂川～吉塚	25.1	9
筑肥線	姪浜～唐津里 及び山本～伊万	68.3	29
三角線	宇土～三角	25.6	8
肥薩線	八代～隼人	124.2	26
指宿枕崎線	鹿児島中央～枕崎	87.8	35
長崎本線	鳥栖～肥前古賀～長崎 及び喜々津～長与～浦上	148.8	40
唐津線	久保田～西唐津	42.5	12
佐世保線	江北～佐世保	48.8	13
大村線	早岐～諫早	47.6	13
久大本線	久留米～大分	141.5	35
豊肥本線	大分～熊本	148.0	35
日豊本線	小倉～大分～鹿児島	462.6	109
日田彦山線	城野～夜明	68.7	22
日南線	南宮崎～志布志	88.9	27
吉都線	吉松～都城	61.6	15
筑豊本線	若松～原田	66.1	23
後藤寺線	田川後藤寺～新飯塚	13.3	4
宮崎空港線	田吉～宮崎空港	1.4	1
計	－	2,342.6	571

(注) 1. 旅客駅数欄中 () は、新幹線と在来線の併設駅を含めた駅数です。

2. 旅客駅数には、区間の両端の駅を含んでいない場合があります。

3. 当社が保有する車両数は、1,663両 (電車1,312両、客車10両、気動車303両、機関車11両、その他27両) であります。

② 不動産・ホテルグループ

不動産賃貸業（商業施設、オフィス、マンション等）、不動産販売業（分譲マンション等）、駐車場の運営、シニア事業、ホテル業、複合観光施設の運営等を行っております。

③ 流通・外食グループ

小売業のほか、飲食業及び農業を行っております。

④ 建設グループ

建設業、車両機械設備工事業、電気工事業、建設コンサルタント業を行っております。

⑤ ビジネスサービスグループ

建設機械販売・レンタル事業、卸売業、駅業務運営・清掃整備業、広告業、システム関連事業等を行っております。

(6) 主要な拠点等 (2023年3月31日現在)

当社

本社（福岡市）

東京支社（東京都千代田区）、北部九州地域本社（北九州市）、長崎支社（長崎県長崎市）、大分支社（大分県大分市）、熊本支社（熊本市）、鹿児島支社（鹿児島県鹿児島市）

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

事業セグメント	従業員数	前期末比
運輸サービスグループ	6,010名	496名減
不動産・ホテルグループ	1,889	30名増
流通・外食グループ	940	22名減
建設グループ	2,964	20名減
ビジネスサービスグループ	2,466	95名減
合 計	14,269	603名減

(注) 1. 従業員数は、正社員、嘱託社員、受入出向者及び契約社員の合計を掲載しています。

2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前期の従業員数を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
J R九州駅ビルホールディングス株式会社	100百万円	100.0%	不動産賃貸業
株式会社 J R博多シティ	1,150	— (100.0)	不動産賃貸業
JR Kyushu Business Development(Thailand) Co., Ltd.	375百万THB	49.0 (73.0)	ホテル業
J R九州リテール株式会社	490百万円	100.0	物品販売業
九鉄工業株式会社	216	100.0	土木、建築、軌道の建設工事業
キャタピラー九州株式会社	100	100.0	建設機械販売・レンタル事業
J R九州ビジネスパートナーズ株式会社	100	100.0	財務関連業務の受託

(注) () 内の数字は、当社の子会社の持株数を含めた出資比率であります。

(9) 主要な借入先及び借入額 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社福岡銀行	22,112百万円
株式会社西日本シティ銀行	22,112

2 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 640,000,000株

(2) 発行済株式の総数 157,301,600株

(3) 株主数 175,571名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	22,789,700株	14.49%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,831,800	6.89
RAILWAY HOLDINGS, L.L.C.	7,162,200	4.55
太陽生命保険株式会社	3,200,000	2.03
日本生命保険相互会社	3,128,000	1.99
明治安田生命保険相互会社	2,296,000	1.46
東海旅客鉄道株式会社	2,077,900	1.32
東日本旅客鉄道株式会社	1,974,100	1.25
西日本旅客鉄道株式会社	1,972,100	1.25
JR九州従業員持株会	1,877,757	1.19

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (87株) を控除して計算しております。

2. 自己株式には、役員株式給付信託 (BBT) 制度の信託口が所有する181,400株は含まれておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 1名に対し、当社普通株式を1,400株給付しております。

3 新株予約権に関する事項 (2023年3月31日現在)

該当事項はございません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2023年3月31日現在)

	氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況
1	あお やぎ とし ひこ 青柳 俊彦	代表取締役 会長執行役員 福岡経済同友会代表幹事
2	ふる みや よう じ 古宮 洋二	代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者、監査部担当
3	もり とし ひろ 森 亨弘	常務執行役員 事業開発本部長
4	ふく なが ひろ ゆき 福永 嘉之	常務執行役員 鉄道事業本部長、北部九州地域本社長
5	まつ した たく ま 松下 琢磨	常務執行役員 最高財務責任者、総合企画本部長、広報部担当、財務部担当
6	から いけ こう じ 唐池 恒二	相談役 一般社団法人九州観光機構会長
7	いち かわ とし ひで 市川 俊英	社外 独立 三井不動産株式会社顧問、三井ホーム株式会社常任相談役
8	あさ つま しん じ 浅妻 慎司	社外 独立 日本板硝子株式会社社外取締役
9	むら まつ くに こ 村松 邦子	社外 独立 女性 株式会社ウェルネス・システム研究所代表取締役、株式会社ヨコオ社外取締役、NECネットエスアイ株式会社社外取締役、ローム株式会社社外取締役
10	うり う みち あき 瓜生 道明	社外 独立 九州電力株式会社代表取締役会長、株式会社西日本シティ銀行社外取締役監査等委員、株式会社RKB毎日ホールディングス社外取締役
11	やま もと 山本 ひとみ	社外 独立 女性 株式会社ANA総合研究所取締役副社長 西日本高速道路株式会社社外監査役
12	お た べ こう じ 小田部 耕治	社外 独立 監査等委員 (常勤)
13	ひがし こう じ 東 幸次	監査等委員 (常勤)
14	え とう やす のり 江藤 靖典	社外 独立 監査等委員 弁護士法人日野総合法律事務所弁護士
15	ふじ た ひろみ 藤田 ひろみ	社外 独立 女性 監査等委員 税理士法人さくら優和パートナーズ代表社員税理士、アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役市川俊英氏、浅妻慎司氏、村松邦子氏、瓜生道明氏及び山本ひとみ氏並びに取締役（監査等委員）小田部耕治氏、江藤靖典氏及び藤田ひろみ氏は、社外取締役であります。なお、当社は8氏を上場証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）東幸次氏及び藤田ひろみ氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 東幸次氏は、当社において相当の期間財務部門を担当しております。
 - ・ 藤田ひろみ氏は、税理士の資格を有しております。
3. 2022年6月23日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、取締役田中龍治氏、桑野和泉氏、久我英一氏及び廣川昌哉氏は退任いたしました。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために小田部耕治氏及び東幸次氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は次のとおりであります。
- (1)取締役村松邦子氏は、NECネットエスアイ株式会社の社外取締役を兼務しており、同社と当社は工事代金の支払い等の取引関係がありません。
 - (2)取締役瓜生道明氏は、九州電力株式会社の代表取締役会長を兼務しており、同社と当社は使用電力料金の支払い等の取引関係があります。また、株式会社西日本シティ銀行の社外取締役監査等委員を兼務しており、同社と当社は資金の借入等の取引関係があります。
 - (3)取締役山本ひとみ氏は、西日本高速道路株式会社の社外監査役を兼務しており、同社と当社は工事の受託等の取引関係があります。
 - (4)上記(1)から(3)以外の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

(2) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1 報酬の決定に関する基本方針及び報酬水準の考え方

取締役の報酬は、定額の基本報酬についてはその役割と責務にふさわしい水準となるよう、また、業績連動報酬（金銭報酬及び株式報酬）については業績及び企業価値の向上に対する動機づけに配慮した体系としており、報酬額は外部専門機関による他社の調査等を考慮し、適正な水準としております。

2 報酬の構成

イ 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）

取締役の報酬は定額の基本報酬と業績連動報酬で構成されております。業績連動報酬は会社業績等によって変動する金銭報酬と株式報酬で構成されており、業績及び企業価値向上への短期及び長期の両面でのインセンティブになります。業績連動報酬は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の概ね20%を超えない範囲で支給します。

業績連動報酬（金銭報酬）は、事業年度ごとの目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績評価指標（KPI）として毎年度の連結営業利益を設定しております。

業績連動報酬（株式報酬）は、業績評価指標（KPI）として、短期的には毎年度の連結営業利益を設定しており、中長期的には中期経営計画期間（3事業年度）における株主総利回り（TSR：Total Shareholders Return）と同業他社の株主総利回りを比較し、順位に応じた評価指数を設定した株式報酬といたします。これにより業務執行取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇のメリットのみならず株価下落リスクまで株主と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。また、人材戦略の実現度合いを定量的に判断するため、従業員意識調査結果を評価項目としたインセンティブを設定いたします。

なお、基本報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）については在任時に月次で支払い、業績連動報酬（株式報酬）については、取締役退任時に給付いたします。

ロ 社外取締役及び監査等委員である取締役

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみで構成されています。

3 役員報酬の限度額

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において、年額420百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）と決議いただいております。2019年6月21日開催の第32回定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役5名）となります。監査等委員である取締役の報酬額については、2018年6月22日開催の第31回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。2018年6月22日開催の第31回終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）です。

また、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」について、2022年6月23日開催の第35回定時株主総会において、上記の報酬額とは別枠として将来給付する株式の取得資金として3事業年度で600百万円（うち取締役分として390百万円）を上限に当社が信託に金銭を拠出することを決議いただいております。取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、中期経営計画に定める目標指標に対する業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は43,000ポイントを上限とし、上席執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は23,000ポイントを上限としております。

4 業績連動報酬の算定方法

イ 取締役に支給される業績連動報酬（金銭報酬）の算定方法

毎年度の連結営業利益に対する達成度に応じて、評価指数0.0～2.0（1.0を標準）で変動した報酬額を定額の基本報酬の10%を上限として支給します。

ロ 業績連動報酬（株式報酬）の算定方法

株式報酬のうち、短期インセンティブは毎年度の連結営業利益に対する達成度に応じた係数0.0～2.0（1.0を標準）により算定します。長期インセンティブは中期経営計画期間（3事業年度）における自社TSRと同業他社TSRを比較した順位に応じて評価指数0.0～2.0（1.0を標準）を算出します。

また、2022年4月～2025年3月の3事業年度（中期経営計画期間と連動）における従業員意識調査の結果を踏まえ、上記長期インセンティブの5%を上限として加算いたします。

改善できなかった場合については、ポイントの減算は行いません。

各取締役の給付される当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0を乗じた数とします。

なお、当事業年度における業績連動報酬の決定において、2021年度の連結営業利益106億00百万円を指標の目標としていたところ、連結営業利益39億44百万円という実績であったことを考慮しております。

5 報酬決定の手続

報酬の決定にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、代表取締役社長及び社外取締役により組織する指名・報酬諮問委員会が取締役会に答申を行い、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定いたします。権限を委任した理由

は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。当事業年度においては代表取締役社長執行役員、最高経営責任者、監査部担当の古宮洋二氏が取締役会の委任を受け、報酬を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

指名・報酬諮問委員会は、委員の半数以上を社外取締役とし、委員長は社外取締役としております。取締役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容については審議し、報酬に係る公平性・客観性を強化する役割を担っております。当事業年度においては、当該委員会において、役員報酬（基本報酬・業績連動報酬）に係る基本方針、業績連動型株式報酬における業績評価指標報酬等の審議を行っており、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容については、基本報酬については、現行の水準は適切であり、業績連動型株式報酬についても業績との連動性が確保されており問題ないものであり、当方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	株式報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	13名 (6)	311百万円 (36)	298百万円 (36)	12百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6 (4)	80 (47)	80 (47)	—
計	19 (10)	391 (83)	379 (83)	12

- (注) 1. 上記には、2022年6月23日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名の在任中の報酬を含めております。
2. 当社は2016年6月21日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、同株主総会終結後も引き続き在任する取締役及び監査役に対して、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の役員退任時に支給する旨を決議いただいております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「4.（2）①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」とおりであります。
4. 業績連動報酬（金銭報酬）については2022年5月10日開催の取締役会での決議をもって導入しており、当事業年度における支払実績はございません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役でない取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。なお、保険料は原則として当社が負担しております。法律違反などに起因する損害賠償請求を提起され、被保険者が負担することになる損害賠償金などの損害は、当該保険契約により填補されないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

(5) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況			主な発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等 委員会	指名・報酬 諮問委員会	
取締役	市川 俊英	12/12回	－	5/5回	企業経営者としての長年の経験と見識から、不動産及び経営の専門家としての観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	浅妻 慎司	12/12回	－	5/5回	企業経営者としての長年の経験と見識から、財務、I R及び経営の専門家としての観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	村松 邦子	12/12回	－	4/5回	企業経営者としての長年の経験と見識から、企業倫理・C S R・サステナビリティ・ダイバーシティ推進等に関する高い知見、見識を踏まえ、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	瓜生 道明	10/12回	－	3/5回	企業経営者としての長年の経験と見識から、地域経済振興及び経営の専門家としての観点から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	山本 ひとみ	10/10回	－	3/3回	企業経営者としての長年の経験と見識から、安全、サービス及び女性活躍推進やダイバーシティに関する高い知見、見識を踏まえ、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
取締役 (監査等委員)	小田部 耕治	10/10回	10/10回	－	行政経験者としての長年の経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、監査等委員会の議案の審議に必要な発言、監査報告等を適宜行いました。
	江藤 靖典	12/12回	15/15回	－	法律家としての長年の経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、監査等委員会の議案の審議に必要な発言、監査報告等を適宜行いました。
	藤田 ひろみ	12/12回	15/15回	－	税理士としての長年の経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、監査等委員会の議案の審議に必要な発言、監査報告等を適宜行いました。

(注) 山本ひとみ氏は、2022年6月23日開催の第35回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会および指名・報酬諮問委員会の開催回数が他の取締役とは異なります。

(注) 小田部耕治氏は、2022年6月23日開催の第35回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会および監査等委員会の開催回数が他の取締役とは異なります。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額 76百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき

金銭その他の財産上の利益の合計額 127百万円

(3) 非監査業務の内容

当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である各種コンサルティング業務を委託し対価を支払っております。

(4) 責任限定契約に関する事項

会計監査人と当社との間で、会社法第427条第1項に定める契約の締結はいたしておりません。

(5) 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告する方針です。

また、当社では、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合は、監査等委員会の決定に基づき、当該会計監査人を不再任とする方針です。

記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、金額以外の数字及び1株当たり情報につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	197,145	流動負債	195,418
現金及び預金	37,283	支払手形及び買掛金	27,292
受取手形、売掛金及び契約資産	49,960	短期借入金	1,996
未収運賃	2,761	コマーシャル・ペーパー	20,000
有価証券	15,022	1年内償還予定の社債	20,000
商品及び製品	17,723	1年内返済予定の長期借入金	18,392
仕掛品	38,136	未払金	50,234
原材料及び貯蔵品	9,274	未払法人税等	1,224
その他	27,047	預り連絡運賃	2,275
貸倒引当金	△63	前受運賃	5,410
固定資産	799,554	賞与引当金	8,107
有形固定資産	632,205	その他	40,484
建物及び構築物	324,158	固定負債	394,431
機械装置及び運搬具	66,416	社債	125,000
土地	165,060	長期借入金	166,225
リース資産	20,787	リース債務	10,452
建設仮勘定	48,111	安全・環境対策等引当金	230
その他	7,671	災害損失引当金	809
無形固定資産	6,203	退職給付に係る負債	46,729
投資その他の資産	161,145	資産除去債務	1,828
投資有価証券	50,381	その他	43,154
繰延税金資産	55,512	負債合計	589,849
退職給付に係る資産	967	(純 資 産 の 部)	
その他	55,476	株主資本	405,709
貸倒引当金	△1,192	資本金	16,000
資産合計	996,699	資本剰余金	225,814
		利益剰余金	164,479
		自己株式	△584
		その他の包括利益累計額	343
		その他有価証券評価差額金	4,562
		為替換算調整勘定	△201
		退職給付に係る調整累計額	△4,017
		非支配株主持分	797
		純資産合計	406,850
		負債純資産合計	996,699

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		383,242
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	245,253	
販売費及び一般管理費	103,665	348,918
営業利益		34,323
営業外収益		
受取利息	96	
受取配当金	633	
金銭の信託運用益	1,632	
投資有価証券運用益	603	
為替差益	515	
雑収入	744	4,226
営業外費用		
支払利息	1,685	
デリバティブ評価損	385	
雑損失	778	2,849
経常利益		35,700
特別利益		
工事負担金等受入額	13,579	
投資有価証券売却益	2,822	
その他	1,677	18,079
特別損失		
固定資産圧縮損	8,314	
減損損失	3,322	
その他	1,845	13,481
税金等調整前当期純利益		40,298
法人税、住民税及び事業税	1,655	
法人税等調整額	7,367	9,022
当期純利益		31,275
非支配株主に帰属する当期純利益		108
親会社株主に帰属する当期純利益		31,166

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	152,005
現金及び預金	26,334
未収運賃	2,630
未収金	34,078
有価証券	15,022
販売用不動産	8,435
仕掛販売用不動産	36,012
貯蔵品	8,660
その他の流動資産	20,831
貸倒引当金	△1
固定資産	692,045
鉄道事業固定資産	138,695
関連事業固定資産	326,589
各事業関連固定資産	17,703
建設仮勘定	42,907
投資その他の資産	166,149
投資有価証券	33,291
関係会社株式	38,739
長期前払費用	8,936
繰延税金資産	45,699
その他の投資等	40,049
貸倒引当金	△567
資産合計	844,051

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	156,789
コマーシャル・ペーパー	20,000
1年内償還予定の社債	20,000
1年内返済予定の長期借入金	14,242
未払金	64,748
預り連絡運賃	2,275
預り金	3,940
前受運賃	5,320
前受金	11,061
賞与引当金	4,268
その他の流動負債	10,932
固定負債	347,313
社債	125,000
長期借入金	159,149
退職給付引当金	35,526
安全・環境対策等引当金	230
災害損失引当金	809
債務保証等損失引当金	16,875
資産除去債務	919
その他の固定負債	8,803
負債合計	504,102
(純 資 産 の 部)	
株主資本	336,456
資本金	16,000
資本剰余金	224,022
資本準備金	171,908
その他資本剰余金	52,113
利益剰余金	97,018
その他利益剰余金	97,018
固定資産圧縮積立金	11,190
繰越利益剰余金	85,828
自己株式	△584
評価・換算差額等	3,492
その他有価証券評価差額金	3,492
純資産合計	339,948
負債純資産合計	844,051

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄道事業		
営業収益	136,511	
営業費	133,364	
営業利益		3,146
関連事業		
営業収益	75,098	
営業費	55,432	
営業利益		19,666
全事業営業利益		22,813
営業外収益		
受取利息	147	
受取配当金	4,254	
金銭の信託運用益	1,632	
雑収入	1,551	7,586
営業外費用		
支払利息	1,104	
債務保証等損失引当金繰入額	1,079	
デリバティブ評価損	385	
雑支出	678	3,248
経常利益		27,151
特別利益		
工事負担金等受入額	13,543	
投資有価証券売却益	2,821	
その他	1,223	17,589
特別損失		
固定資産圧縮損	8,278	
減損損失	2,013	
債務保証等損失引当金繰入額	2,219	
その他	1,274	13,786
税引前当期純利益		30,953
法人税、住民税及び事業税	△2,261	
法人税等調整額	7,806	5,544
当期純利益		25,408

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月6日

九州旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯 俣 克 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家 元 清 文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 尾 圭 輔

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、九州旅客鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月6日

九州旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯 侯 克 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家 元 清 文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 尾 圭 輔

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、九州旅客鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、または直接赴いて調査をいたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることについて確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類並びに計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為や法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類並びに計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月8日

九州旅客鉄道株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	小田部 耕治	㊟
監査等委員（常勤）	東 幸次	㊟
監査等委員	江藤 靖典	㊟
監査等委員	藤田 ひろみ	㊟

(注) 監査等委員小田部耕治、江藤靖典及び藤田ひろみは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

日時

2023年6月23日（金）午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場所

ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間

福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号 電話 092-482-1111（代表）

※会場には、本総会専用の駐車場のご用意はございません。

※本総会における粗品等の配布は予定しておりませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

アクセス

JR線・地下鉄空港線・地下鉄七隈線 **「博多駅」博多口より徒歩約3分**



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

